



広報てしお

2006 JUN.

6月号

No.588

TESHIO

平成 18 年度

天塩町観光施設オープン式



4月29日みどりの日に、雄大にそびえ立つ利尻富士を背景に、平成18年度の観光施設オープンセレモニーと鏡沼周辺クリーンアップ作戦、サケ稚魚の放流会があわせて開催されました。

今年は、天候も良く快晴となったためか、昨年よりも多い約300名の町民に参加していただきました。

オープンセレモニーでは、本田善彦町長が「たくさんの観光客に利用してもらいたい、そして利用者が気持ちよく使っていただけよう皆さんとともにきれいにしたい」と挨拶しました。

鏡沼周辺クリーンアップ作戦

サケ稚魚放流会

テープカット後、ゴミ袋を手に鏡沼周辺のゴミを拾いはじめ、約300枚分（トラック3台分）ものゴミを拾い上げ、公園はともきれいにになりました。

ごみ拾い終了後、サケの稚魚放流会が、留萌管内さけ・ます増殖事業協会（菅井好文会長）の協力のもと、富士見橋下のロクシナイ川にて行われました。

今年で3年目を迎えた放流会では、体長およそ6センチメートルの稚魚を1万匹放流しました。大きく成長し、ロクシナイ川に戻ってくることを期待し、参加者は次々とやさしく放流しました。

町交通指導員の紹介

天塩町交通指導員の任命式が5月12日、役場大会議室にて行われ、11名が交通指導員に任命されました。

指導員は、交通安全についての教育や指導を行います。任期は2年です。

- 来田 守弘さん（東雄信内）
- 高橋 茂さん（山手裏10）
- 三浦 隆さん（雄信内）
- 水口 俊夫さん（新開通6）
- 松金 勇さん（山手通7）
- 石本チヨ子さん（北川口）
- 金 恵子さん（山手裏5）
- 坂本 芳廣さん（山手裏4）
- 栗原 勝彦さん（雄信内）
- 下田 武仁さん（六志内）
- 木村 英男さん（新開通9）

天塩町交通指導員任命書交付式



平成 18 年 4 月 1 日から

児童手当制度が拡充されました

支給対象年齢が小学校 6 年生までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられます

制度の改正の内容

■支給対象年齢の拡大

旧 小学校 3 年生 (9 歳到達後最初の年度末)



新 小学校 6 年生 (12 歳到達後最初の年度末)

■所得制限の引き上げ

所得制限の引き上げにより、これまで支給されていなかった方も、新たに児童手当を受給できる場合があります。(下表参照)

扶 養 親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0 人	460 万円	532 万円
1 人	498 万円	570 万円
2 人	536 万円	608 万円
3 人	574 万円	646 万円
4 人	612 万円	684 万円
5 人	650 万円	722 万円

児童手当制度について

■児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を療育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をにう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

■支給月額

第 1 子・第 2 子 5,000 円、第 3 子以降 10,000 円

■支払時期

児童手当は原則として、毎年 2 月、6 月、10 月に、それぞれの前月分までが支給されます。

注 1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額 (所得税ベース) は左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族 1 人につき 6 万円を加算した額。

注 2) 扶養親族等の数が 6 人以上の場合の限度額 (所得税ベース) は、1 人につき 38 万円 (扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは 44 万円) を加算した額。

認定請求の手續が必要となります

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、役場窓口で認定請求の手續が必要となります。なお、今回の改正に伴う新規請求は、平成 18 年 9 月 30 日まで受け付けたものに限り、特例的に 4 月 1 日 (または支給要件に該当した日) にさかのぼって支給されます。

■平成 18 年度に小学校 4 年生の児童がいる保護者の皆様 (H8.4.2 生～H9.4.1 生)

これまで、児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手續をする必要はありません。

■平成 18 年度に小学校 5 年生または 6 年生の児童がいる保護者の皆様 (H6.4.2 生～H8.4.1 生)

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手續が必要となります。

■これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手續が必要となります。

■詳しくは

役場福祉課福祉係 ☎ 2 - 1 0 0 1 内線 1 3 4 までお問合せください。

4月14日

「安全に自転車に乗るための知識と技術を学ぶ」 更岸小学校青空教室

安全に自転車に乗るための知識と技術を身に付けようと、更岸小学校では4月18日、青空教室が小学校校庭と学校横交差点などで行われ、児童10名は正しい自転車の乗り方を学びました。

講話を受けた後、交通事故に関するビデオを鑑賞し、その後自転車を使って横断歩道の渡り方や8の字走行、坂道でのブレーキテストなどの実技指導が行われ、自転車の運転技術を磨きました。

最後に、児童会長の中島祥さんが交通安全の決意文を述べ、交通事故防止を宣言しました。

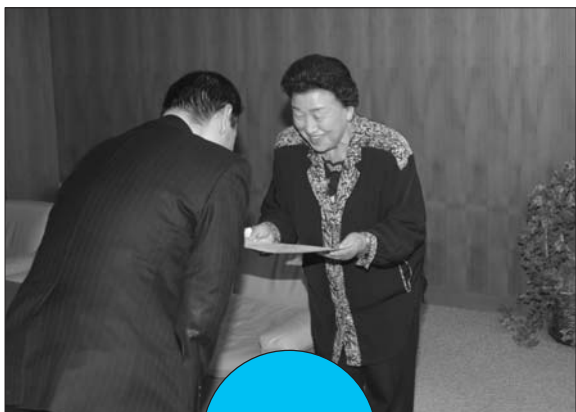


4月18日

「任期は平成18～19年の2カ年」 自衛隊募集相談員委嘱状交付式 及び感謝状授与式

自衛隊募集相談員委嘱状交付式及び感謝状授与式が4月24日、役場応接室にて行われ、5名の方が募集相談員に委嘱されました。また、名誉募集相談員として活躍されている深山秀恵さん(海岸通6)と栗山テル子さん(新栄通8)に感謝状が授与されました。

○自衛隊募集相談員 ■川端道幸さん(川口) ■板宮敏朗さん(新栄通10) ○名誉募集相談員 ■深山秀恵さん(海岸通6) ■栗山テル子さん ■石山新一さん



4月24日



「今年度は4名が入学」 高齢者大学はまなす学園入学式

高齢者大学はまなす学園の入学式が4月14日、社会福祉会館にて行われました。

今年度は、新入生4名を含む、本科、大学院、修士課程、修心過程合わせて68名が学園で学びます。

式では、学生証が交付された後、金森学長から「大学生活を通じ、心の交流を図り、有意義に学んでください」と挨拶。新入生を代表して高木ツル子さんが「はまなす学園の学生として、いつも前向きの姿勢で努力します」と学園生活への意気込みを述べました。

5月20日



「サクラ舞う日を楽しみに」 サクラ植樹

民安ダム周辺を町民の憩いの場として、サクラいっぱいにと「民安ダムサクラの森づくりの会」(伊藤望会長)は5月20日、民安ダム周辺にてサクラの植樹を行い、会員や天塩中学校1年生、啓徳小中学校生徒など合わせて116名は早くきれいな花が咲くようにと願いながら植栽をしました。

同会は、平成11年に発足し、今年で8回目を迎えました。これまでに1,000本以上の植樹を行っており、今年度は230本植栽しました。

5月13
～14日

「がんばれ！野球っ子」
第2回ビリーブ会長旗争奪
少年軟式野球選抜大会

5月13～14日の2日間、第2回ビリーブ会長旗争奪少年軟式野球大会選抜大会が開催され、10チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

天塩町からは、天塩タイガースと雄信内ブレーブスが出場しました。天塩タイガースは幌延野球スポーツ少年団と、雄信内ブレーブスは美深野球スポーツ少年団と対戦し、善戦しましたがあと一歩及ばず、初戦で敗退しました。



4月20日



「火災のないまちづくり」
春の全道火災予防運動
啓蒙車両パレード

春の全道火災予防運動啓蒙車両パレードが4月20日、天塩地区、雄信内地区で行われ、消防車両、危険物安全協会車両（タンクローリー）計13台が町内をパレードしました。

この車両パレードは、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、事故や財産の損失を防ぐ目的で行っております。

各車両に風船や、横断幕をくりつけ、町民へ火災予防を呼びかけました。

「交通事故に気をつけよう」
交通安全ヘルメット贈呈

町交通安全協会では、新1年生に通学時の交通事故、けがの防止に役立ててもらおうと天塩小学校5名、更岸小学校1名、啓徳小学校4名に交通安全ヘルメットを贈呈しました。

ヘルメットはプラスチック製で耐久度があり、災害時などにも使用でき、男の子は青のライン、女の子は赤のラインが入っています。

交通安全協会桑田憲治会長から「必ず右左を確認して横断してください」と自転車通学している児童へ交通安全を呼びかけ、ヘルメットを手渡しました。



4月20日

町民カレンダー

ごみ収集スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
生ごみ	一般ごみ	資源ごみ	生ごみ	農村地区	休み	休み
ペットのふん		紙おむつ等 衣類等	ペットのふん			

※ごみは当日の朝8時までに出してください。

- 1** 木 ■骨粗しょう症検診〔町立病院〕

- 2** 金 ■骨粗しょう症検診〔町立病院〕

- 3** 土

- 4** 日 ■啓徳小中学校運動会10時
■天塩中学校体育大会8時45分

- 5** 月 ■定例健康相談10時〔ふれあいセンター〕
■物忘れ相談10時〔ふれあいセンター〕
■託児の日10時～13時〔ふれあいセンター〕

- 6** 火

- 7** 水 ■5歳児健診12時30分〔ふれあいセンター〕
■乳児検診13時〔ふれあいセンター〕
■おでかけサロン10時〔雄信内老人憩いの家〕

- 8** 木

- 9** 金 ■高齢者大学10時30分〔福祉会館〕
■健康!ステップアップ教室13時30分〔ふれあいセンター〕

- 10** 土 ■運転免許更新時講習 優良13時 一般14時
違反15時30分〔豊富町〕

- 11** 日 ■天塩小学校運動会9時
■北産士小学校運動会10時

- 12** 月

- 13** 火 ■おでかけサロン10時〔老人福祉センター〕

- 14** 水 ■夕映健康相談13時30分〔てしお温泉夕映〕

- 15** 木 ■更岸小学校運動会10時
■1歳6ヶ月・3歳児健診12時30分〔ふれあいセンター〕

- 16** 金 ■いきいきサロン10時〔ケアハウス〕

- 17** 土 ■乳ガン検診〔ふれあいセンター〕

- 18** 日

- 19** 月

- 20** 火

- 21** 水 ■おひさまくらぶ10時〔ふれあいセンター〕
■いきいきサロン10時〔雄信内老人憩いの家〕

- 22** 木

- 23** 金 ■夕映健康相談13時30分〔てしお温泉夕映〕
■高齢者大学10時30分〔福祉会館〕
■児童体育大会〔天塩小学校グラウンド〕

- 24** 土

- 25** 日 ■第11回赤レンガまつり〔天塩川歴史資料館周辺〕

- 26** 月

- 27** 火 ■いきいきサロン10時〔老人福祉センター〕

- 28** 水

- 29** 木

- 30** 金

- 7/1** 土 ■第25回鏡沼しじみまつり前夜祭(本祭2日)
〔鏡沼海浜公園〕

●壁など見やすいところにはってご利用ください。

違法駐車取締りが変わります

車両の使用者などを対象とした 放置違反金の制度が導入されます

放置駐車違反を行った運転手の責任が追及できない場合には、その車両の使用者（通常は車検の使用者欄に記載されている者）に対して違反金の納付が命令されます。

放置違反金を納付しないと車検拒否、 滞納処分の制度が導入されます

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、車検手続が完了できなくなります。また、滞納処分による強制徴収の対象となります。

悪質・危険、迷惑性の高い違反に重点を置き、短 時間の放置駐車違反も取締りの対象になります

放置駐車違反の車両については、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章を取り付けることとし、安全で円滑な交通の実現を図ります。また、放置車両の確認事務を民間に委託することとなり、駐車監視員による放置車両の確認と確認標章の取り付け作業が行われます。（平成18年度は札幌市内9警察署で実施されます。平成19年度以降は、都市部を中心に拡大する予定です。）



放置違反金納付命令を繰り返し受けた 場合は車両の使用制限が命令されます

車両の使用者が、同一車両で放置違反金納付命令を繰り返し受けた場合は一定期間（3か月を超えない期間）車両の使用制限が命令されます。



これにちは 保健師です

昨年夏には『食育基本法』が施行され、家庭だけでなく、学校や行政なども食育活動に参加するようになりました。まずは、家庭や学校・地域などいろいろな場面で、子ども達が「食べること」を通して、たくさん経験ができるような「食」の取り組みができると思います。



子ども達が心身ともに健康で豊かな人間性を育むためには、「食」を選ぶ力、「味」がわかる力、「料理する力」、「食」の育ちを感じる力、「元気な体」がわかる力「を育てていくことが大切です。

子ども達が心身ともに健康で豊かな人間性を育むためには、「食」を選ぶ力、「味」がわかる力、「料理する力」、「食」の育ちを感じる力、「元気な体」がわかる力「を育てていくことが大切です。

近年、核家族化や生活スタイルの変化に伴い、家族と食卓を囲む機会が減り、栄養の偏りや欠食など食生活の乱れが目立つようになりました。その結果、肥満の子どもの増加や、「箸が上手に持てない」「魚を上手に食べられない」など、子ども達の食べ方を問題視する意見も聞かれます。

人は、生まれた時から「食べる」という行為が欠かせません。昔から、日本は海の幸、山の幸に恵まれています。しかし、現在は食の多様化が進み、便利な調理加工食品が浸透し、生活習慣病の低年齢化が問題視されています。そこで、自分の判断で賢く選んで、おいしく食べられる子どもたちを育てる「食育」が注目されるようになってきました。

食育

子ども達の元気な体をつくる「食」

まちの 伝言板

山菜採りの 心構え5か条

- 1 行き先を必ず家族等に知らせましょう
 - 行き先、帰宅予定時間等は、必ず家族等に知らせておきましょう。
 - 自分だけの秘密の場所だからでは、万一の場合、捜索が大幅に遅れることとなります。
- 2 単独での入山はできるだけやめましょう
 - 山菜採りに夢中になり、方向を見失い迷うことがあります。同行者との位置をお互いに確認することが大切です。
 - 万一の場合に、一人が救助を求めることができます。

3 目立つ服装等に配慮しましょう

- 赤や黄色系の服装がよく目立ちます。仲間へ自分の位置を知らせたり、非常の場合に発見されやすくなります。
- ヘリコプターへの合図は、傘、風呂敷を振ったり、鏡の反射光も有効です。
- 天候の急変に備え、雨具や保温効果のある被服の携行が大切です。

4 通信手段(携帯電話、無線機等)や笛、ラジオ、非常食、テープ、懐中電灯等を携行しましょう

- 最近では、携帯電話のエリアも広がり、山中でも高いところでは通話可能な場合があります。
- 笛、ラジオ等の音の出るものは、クマ除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。
- アメ、チョコレート、ビスケット等は非常食になります。
- 入山コースの要所にテープやリボン等で目印を付けると、いざというときに役立ちます。

5 迷ったら落ち着いて行動しましょう

- 懐中電灯、ペンライト等は、万が一の場合の必需品です。
- 迷ったときは、まず自分の位置がどこなのか冷静に判断してください。
- 無闇に歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど慎重な行動が必要です。
- 万一の場合、家族等が捜索願いが出され、捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい場所、野宿に適した場所



～外国人犯罪に対する理解と協力を～

平成13年以降、道内の来日外国人犯罪の検挙が急増し、その約4割が不法滞在者で占めています。また、近年、外国人犯罪の組織化が進み、北海道においても暴力団と外国犯罪組織犯罪が摘発される等、外国人犯罪が深刻化しています。

天塩署管内でも、平成13年に幌延町において稚内港から密入国した外国人を発見逮捕したほか、同17年には、深夜に天塩川付近を航行する不審船も目撃されています。

皆さんのまわりで、

■見慣れない ■何か変だな

という外国人・不審船を発見した際は、警察署または駐在所に通報してください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

天塩警察署 ☎2-2110
雄信内駐在所 ☎4-3009

Information
イノコメーション



役場の電話番号

2-1001

掲載を希望される方へ
7月号に掲載を希望する方は6月13日(火)までにお知らせください。

税務職員募集

稚内税務署

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の最終合格者の中から採用されます。採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格
昭和61年4月2日〜平成元年4月1日生まれの人

■試験の程度
高等学校卒業程度

■受験申込期間
6月20日(火)〜6月27日(火)

■受験申込先
〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局
☎011-241-1248

■第1次試験
9月3日(日)《教養試験、適性試験、作文試験》
合格発表 10月5日(木)

■第2次試験
10月12日(木)〜10月19日(木)までの指定する1日《人物試験、身体検査》

■最終合格発表
11月9日(木)

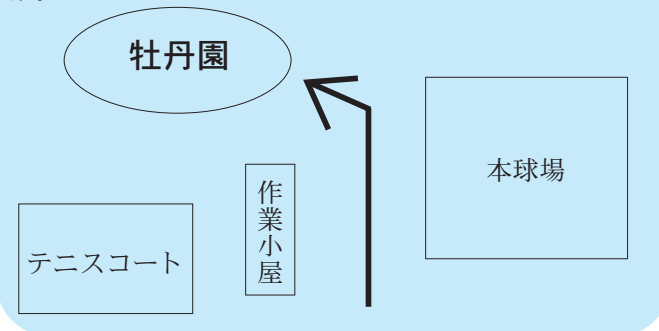
■問合せ
●札幌国税局人事第二課採用担当
☎011-231-5011
内線2315
●稚内税務署総務課
☎0162-33-1155

6月に“牡丹”が見ごろ

昨年、「こもれびの森」に竹達孝一さん(10丁目)や有志からの寄贈で“牡丹園”が造成されました。今年も有志からの寄贈で60株が移植され、240株になりました。

去年は移植したことで花の咲きが不揃いでしたが、今年6月には、白、赤、黄色など大きな花を咲かせそうです。

7月にはカサブランカ(ユリ)も花をつけます。北海道では珍しい牡丹園です。散策の途中で覗いてみませんか。



民事調停をご存知ですか

旭川地方裁判所

民事調停は、民事訴訟と並ぶ民事に関する紛争の解決方法の一つで、当事者同士が話し合い、お互いが譲り合って紛争を解決することを目的とした制度です。手続きは非公開で、誰でも安心して行うことができます。

この民事調停には、民間から選ばれた良識のある調停委員が手続きに関与しています。調停委員は、公正中立を旨とし、双方の言い分を十分に聴

き、当事者の合意に向けたあつせんをします。

民事調停を扱う簡易裁判所の窓口には、民事調停に関する各種リーフレットのほか、よくあるトラブルのパターンに応じた調停申立書のひな型が備え付けられ、手続きに関する相談や説明も行われていますので、特別の法律知識がなくても簡単に民事調停を申立てることができます。

研修のごあんない

中小企業大学校旭川校

■コース名
業績が伸びる組織の作り方
〜組織風土改革を進め、組織の「やる気」を高めれば業績は必ずアップします!〜

■コース内容
・業績を伸ばしている企業の組織はここが違う!
・業績をアップさせるための秘策と組織の活性化
・強い組織をつくるためのリーダーの役割【演習】
・組織を強くする全社的な「やる気」の高め方

・中小企業における組織風土改革の実践
■定員 30名

■研修期間
平成18年6月13日(火)〜6月16日(金)(4日間)

■受講料 34,000円

■対象者
経営幹部・管理者・リーダー

~~~~~  
●コース名  
女性社員のキャリアアップ  
〜「未来の私」計画」スタート!〜

●コース内容  
本研修では、女性社員の方を対象として、将来リーダーとして活躍していただくために、また仕事を進めていく上で必要な「自覚」と「自信」を高めていただきます。

・活躍する女性リーダーに学ぶ自己啓発プラン【演習】  
・これからの女性リーダーに求められること

●定員 20名

●研修期間  
平成18年6月20日(火)〜6月22日(木)(3日間)

●受講料 27,000円

●対象者  
若手〜中堅の女性社員(リーダー候補者)

問合せ  
中小企業大学校旭川校  
研修担当 釘本(くぎもと)

☎0166-65-1200

日本赤十字社は  
今年も社資（又は寄付金）を募集いたしております



日本赤十字社の事業は、国際赤十字の一員として戦争・紛争の犠牲者への救護活動、また、地震や洪水など自然災害による被災者への救護等を実施しており、国内においても同様に、災害救護・血液事業・義援金募集など人間としての生命の尊

厳を守るため、幅広い人道支援事業を実施しております。

その活動の根幹をなしているのが、皆様から寄せられる温かい社資・寄付金でございます。本趣旨をご理解いただき、本年度も社資募集運動について昨年と変わらぬご協力をお願いいたします。



日本赤十字社天塩分区

(役場福祉課福祉係) ☎ 2—1001 内線 134

【厚志】  
ありがとうございます  
ごぞいます

●天塩町へ

余市町 松原 一裕さん  
三〇〇,〇〇〇円

山手通9 加藤 鈴代さん  
五〇〇,〇〇〇円

●天塩町社会福祉協議会  
愛情銀行へ

【一般】  
東京都八王子市  
水野 淳一さん  
二〇〇,〇〇〇円

【香典返しとして】

川口 佐藤 真弓さん  
三〇,〇〇〇円  
海岸通3 桑田 憲治さん  
一〇〇,〇〇〇円

●恵愛荘入所のお年寄りへ

振老 大嶋 春松さん  
山手通5 中村 和子さん  
遠別町 山本 仁美さん

《お詫びと訂正》

先月号(5月号)の14頁の「ひとのうごき」欄にて誤字がありました。訂正しお詫び申し上げます。  
■おたんじょう  
誤 今野 啓介ちゃん  
正 今野 敬介ちゃん

●ひとのうごき●



おたんじょう

齋藤 遥ちゃん 塩  
和弘さん・みどりさんの長女  
三浦 珠実ちゃん 南 町  
翼さん・志乃さんの長女  
赤塚 大生ちゃん 更岸中央  
冬樹さん・有里さんの長男  
村上 洗生ちゃん 新栄通6  
博之さん・真妃さんの2男  
宇野 遙菜ちゃん 更岸中央  
剛司さん・友美さんの長女



ごけっこん

湯澤昌義さん・稲船智美さん 干 拓  
赤塚健二さん・氣田亜矢子さん 山手裏9  
新田哲也さん・王 君杰さん 干 拓



おくやみ

佐藤 孝弘さん 47歳 新栄通2  
桑田 愛子さん 94歳 海岸通3  
加藤ウメ子さん 90歳 山手通9

●わたしたちのまち●

4 月 末

人 口 3,907人 (+ 41)  
男 1,941人 (+ 23)  
女 1,966人 (+ 18)  
世帯数 1,684 世帯 (+ 32)



乙和園のサクラが5月18日から見ごろとなり、一週間程度きれいな花を咲かせました。撮影に行くと、すでに先客がお花見をしてました。天気も良かったので、うらやましいなあ...と思いましたが、自分も花見(口呆!)をしました。サクラが咲くと道北にも遅い春がきたことを実感しますね(T)

W  
a  
L